

岸和田市男女共同参画推進計画 令和2年度実施計画 重点項目

1. 第4期岸和田市男女共同参画推進計画の策定

平成23年度に策定した現行の岸和田市男女共同参画推進計画（第3期きしわだ女性プラン）は、今年度が最終年度であるため、令和3年4月からの第4期岸和田市男女共同参画推進計画を策定する。

各課においては、男女共同参画推進実務担当者を中心に、現計画の10年間の総括と今後の岸和田市における男女共同参画社会像を明確にしたうえで、その実現のために必要な施策の検討を行う。

人権・男女共同参画課は、計画策定にあたり、これまでの取組み、成果、課題等の検証のため、各課にヒアリングを実施する。

2. 審議会等への女性の参画促進 【附属機関所管課全課】

岸和田市男女共同参画推進計画において、市の審議会等の委員の女性の参画率として、令和2年度に全体で40%の目標を掲げているが、平成31年4月1日時点では32.5%となっている。

令和2年2月に行った委員改選についての調査結果では、令和2年度に委員改選予定の審議会等は28である。

各審議会等の主管部課においては、委員選任の際、「組織・機関の長」にこだわらず「組織・機関の長が推薦する人」とするなど、目標達成に向け選考基準の見直しを進める。また、委員を推薦いただく各団体・機関には、「岸和田市附属機関への女性の参画推進に関する指針」の趣旨への一層の理解が得られるよう働きかける。

また、審議会のみではなく、会議、委員会等においても、男女の構成比について考慮し、多様な意見を反映できるよう取り組む。

3. 男女の人権を尊重した表現の促進 【全課】

岸和田市男女共同参画推進条例の基本理念のひとつに、「性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行は、男女の社会における活動の自由な選択に対し影響を及ぼすことのないよう見直されること」とある。

表現が人々の意識形成に与える影響は大きく、行政の広報においては積極的に男女共同参画の視点を取り入れていくことが重要である。

広報紙、ちらし、リーフレット、ホームページ等で使っていることば、イラストについて、各課で総点検し、配慮の行き届いた情報提供活動を行う。